

事 務 連 絡

2026 年 6 月 23 日

各県連・組合 殿

全国建設労働組合総連合

住 宅 対 策 部

政府による供給対策 塗料用シンナーの直接販売について

連日のご奮闘に対し、敬意を表します。

さて、国土交通省は経済産業省と連携し、本日より、塗料用シンナーの流通の目詰まり解消に向けた新たな仕組みとして、メーカーから工務店等へ直接供給する仕組みを開始しました。

本制度では、国土交通省の相談窓口へシンナー不足に関する情報提供を行ったうえで供給要請をした事業者のうち、現に入手が困難であることなど一定の条件を満たす事業者に対し、個別に具体的な注文方法が通知されます。

シンナーの供給を必要とする事業者においては、まず「中東情勢に係る住宅分野情報提供窓口」（下記 URL 参照）に掲載されている入力フォームへ必要事項を入力いただきますようお願いいたします。

今回の仕組みは、全建総連が実施してきた要請行動やアンケート調査等を通じて現場の実態を継続的に訴えてきた成果の一つです。赤沢経済産業大臣は「需給逼迫による価格上昇を抑制する効果も一定程度期待できる」との発言が示されています。

塗装工事等に影響が生じている組合員への周知にご協力をお願いします。

記

1. 直接販売の流れと注意点

（１）下記の URL より「中東情勢に係る住宅分野情報提供窓口」へ情報提供を行うこととなります。



<https://forms.office.com/pages/responsepage.aspx?id=tHnszZFsA028z7Rz1aWXoniYeDen8il0sB9CcYFEkZFU0U9TVjdEQUVFSVNOUDZaRzhYTTBMNUJHVi4u&route=shorturl>

（２）（１）送信後、別のフォーム（シンナー供給要請に係る必要情報入力フォーム）が送られてきますので、必要事項を入力いただきます。

その際、設問１で「塗装用シンナーを使用する分野」を選択する項目について、塗装業の方は、「その他建設工事（総合建設業・塗装業など）」を選択してください。

以上